

営業秘密 集中講義—令和7年指針改訂から 差止・損害賠償・域外適用まで

講師 やまね たかくに 山根 崇邦 氏

同志社大学法学部 教授

日時2025年9月18日（木）午後1時30分～午後4時30分

■このセミナーは Zoom でご受講いただけます。お申し込み後に詳細をメールでお送りします。

■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（開催前のお申し込みが必要です）。

営業秘密の管理と漏洩リスクは企業にとって重大な経営課題です。本セミナーでは、外部クラウドや生成 AI の利用など、令和7年改訂指針のポイントを詳しく解説します。また、最新裁判例を踏まえた三要件の解釈、差止・損害賠償請求の成功ポイント、海外での侵害への日本法の適用要件などを徹底分析。現場の紛争予防・訴訟戦略に直結する実務知識が得られる集中講義です。

実務担当者の方が業務上抑えておかねばならないポイントを網羅的に、かつ深掘りした密度の濃い講義となっております。長年営業秘密を専攻してきた講師の研究成果の集大成を皆さまに伝授いたしますので、奮ってご参加頂ければと思います。

I なぜ今、営業秘密が重要か？

II 営業秘密の三要件——令和7年指針改訂と裁判例

- 1 営業秘密管理指針の性格と令和7年改訂の意義
- 2 秘密管理性の考え方
 - (1) 秘密管理性要件の趣旨・判断基準
 - (2) 外部クラウドを利用して管理する場合
 - (3) 秘密情報を生成 AI に利用する場合
 - (4) 大学・研究機関における秘密管理性の考え方
- 3 有用性の考え方
 - (1) 有用性要件の趣旨・判断基準
 - (2) 公知情報の組み合わせの場合
- 4 非公知性の考え方
 - (1) 非公知性要件の趣旨・判断基準
 - (2) 製品の解析等により抽出可能な場合
 - (3) ダークウェブに流出した場合

III 侵害時の民事的救済——差止・損害賠償請求

- 1 差止・損害賠償請求訴訟の現状
- 2 差止請求の実務——論点と裁判例
 - (1) 営業秘密の使用に基づく製品の販売差止め可否
 - (2) 営業秘密の翻案的使用に基づく差止め可否
 - (3) 営業秘密の不可避的使用に基づく競争差止め可否
- 3 損害賠償請求の実務——論点と裁判例
 - (1) 5条1項に基づく損害額の算定
 - (2) 5条2項に基づく損害額の算定
 - (3) 5条3項に基づく損害額の算定

IV 国境を越える紛争事案への対応——国際裁判管轄・域外適用

- 1 国境を越える営業秘密侵害事案の増加
- 2 国外犯処罰と海外重罰化（2005年・2015年改正）
- 3 国際裁判管轄・域外適用規定の整備（2023年改正）
- 4 不正競争防止法19条の3の適用要件

V 総括と実務対応のポイント

【講師紹介 山根 崇邦（やまね たかくに）氏】



同志社大学法学部教授。2009年北海道大学大学院博士後期課程修了。博士（法学）。

営業秘密の専門家として、経済産業省知財法制検討会委員、農林水産省農業分野におけるノウハウ等の保護方策検討会委員、日本弁理士会中央知的財産研究所研究員を歴任。弁護士、捜査機関から営業秘密侵害事件の相談を多数受けるとともに、意見書も執筆。営業秘密に関して、経済産業省知的財産政策室からのヒアリング、日本弁護士連合会ライブ実務研修、日本知的財産協会有識者連携WGでの講演実績、日本経済新聞、朝日新聞、週刊東洋経済でのコメント・執筆実績あり。

主な書籍として、『知的財産法政策学の旅』（共編著、弘文堂、2023年）、『知財のフロンティア第1巻・第2巻』（共編著、勁草書房、2021年）、『知的財産法Ⅰ・Ⅱ』（共著、有斐閣、2014年・2016年）。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい

■主催 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2025年9月18日(木)
13:30~16:30

本セミナーは Zoom で開催いたします。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。(開催前のお申し込みが必要です)。後日配信をご希望の場合は、申込書質問欄のチェックボックスにチェックを入れてください。原則として、参加費をお振込みいただいた後に、メールで詳細をお送りいたします。

参加費

1名につき36,000円(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき32,000円になります。
追加申込みの場合はその旨をご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル
TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいておりますお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。) クレジットカードもご利用いただけます。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が 2,000 円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は 1 年以内をお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報にはセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行	本店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行	本店	2818151	みずほ銀行	東京営業部	1427715
三井住友信託銀行	本店営業部	2993982	りそな銀行	東京営業部	1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

営業秘密 集中講義一令和7年指針改訂
から差止・損害賠償・域外適用まで

参加申込書

FAX 03-5695-8005

【Zoom】 9 / 18

2025年 月 日

受講方法 ☐ LIVE配信 ☐ 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を ☐ 受信する ☐ 受信しない 講師へのメールアドレス開示に ☐ 同意する ☐ 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 ☐ クレジットカード利用 セミナーコード 2605 (Law-k252605)	会社名	TEL FAX			
	所在地	E-Mail 〒			
	参加者ご氏名	部課名			
	〃	〃			
	〃	〃			
	〃	〃			
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。